

議事要旨(1) 2015年12月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

冒頭、小賀坂副委員長より、2015 年 12 月開催の ASAF 会議への対応について、審議資料に基づき説明がなされた。続いて、関口常勤委員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

企業結合会計（のれん及び減損）

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 減損テストの改善に関する IASB スタッフの提案の内容は、減損テストの改善というよりも、むしろ減損テストの緩和であり、減損損失の認識がより遅れる結果となりかねない。作成者としては減損損失の認識が遅れ、後の期間において、より多額の減損損失を認識する結果になることは経済実態に合わないと考える。したがって、IASB スタッフの提案する減損テストの改善を支持しない。

ある委員より、次のコメントがあった。

- 減損テストの改善について、のれんの事後の会計処理との整合性を確保しつつ議論を行うこと、IASB スタッフの提案内容では減損損失の認識が遅れる問題に対応できていないことを指摘する ASBJ 事務局による気付事項を支持する。のれんの償却が必要であり、IASB スタッフの提案する減損テストの改善のみを行うアプローチは適切でないことを強く主張する必要がある。
- 減損テストの改善に関する IASB スタッフ提案では、のれんを資金生成単位に当初配分した後に組織再編がされた場合、取得時の事業と資金生成単位との関連が薄まることがあるほか、減損損失の認識がさらに遅れるおそれがあり多くの関係者の懸念に逆行する結果になりかねないことも、併せて主張すべきである。
- 個人的には、のれんについて直接償却を行うアプローチが適切ではないかと考えるが、ASBJ としては ASAF 会議において、従来から主張している償却の復活を引き続き主張することが適切と考えている。

ある委員より、次のコメントがあった。

- IASB スタッフによる提案内容は減損テストの簡素化と考えられる。また、IASB スタッフは、のれんの償却モデルを再導入する場合には強い論拠が必要であると述べている。しかし、以前にのれんの償却を廃止した際には、償却を廃止する代わりに減損テストを強化したという背景があった。したがって、償却廃止時の論拠との整合性を保てない限り、減損テストの簡素化を支持することはできないのではないかと。

- 基準適用後のレビュー（PIR）において支持の多かった償却アプローチがほぼ検討されていない状態には懸念があるため、指摘すべきである。また、減損テストの改善に関する ASBJ 事務局による気付事項については、論拠をさらに追加し、より強い発言を行うべきである。

ある委員より、次のコメントがあった。

- 企業買収の件数について増加傾向が続く今日において、減損テストを簡素化することは、財政状態計算書上ののれんの割合を増加させ、財務情報が実態を伴わなくなる問題を拡大させるおそれがあるため、強く反対する必要がある。

ある委員より、次のコメントがあった。

- IASB スタッフは償却アプローチを支持しない根拠として、償却モデルの再導入には強い論拠が必要であること、償却は投資家の意思決定に有用な情報を提供していないことなどを指摘しているが、これは一方的な主張である。
- 減損テストの改善方法についても、投資家からは現行の減損処理では損失の認識が「遅すぎて、少なすぎる（too late too little）」と指摘されているところ、IASB スタッフによる PIR の結果の捉え方には誤りがあるといわざるを得ない。
- また、減損テストを改善（簡素化）すれば、のれんの償却が不要になるという主張は、問題を矮小化する意見である。減損テストの簡素化によるコスト削減と、減損処理が少なくなることによる本質的な問題を捉えれば、優先性と重要性は自ずと異なってくると考える。
- 企業経営上、国際的な企業買収の件数の増加を受けて、のれんの額が増加し、それに伴うリスクも大きくなっている。基準設定主体としては、特にのれんの累積額に注意を払いつつ、経済が逆回転したときの影響度の大きさやリスクを考慮した上で、慎重な対応を図るべきである。

退職後給付

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ASAF 会議における発言案として、本プロジェクトの調査研究を引き続き行うことに賛成している点や包括的な検討を行うことが一般的にはより適切であるとする点については、賛成する。一方で、その他の包括利益（OCI）のリサイクリングの要否の検討を速やかに開始する必要があるという点については、戦略的に考える必要がある。
 - 本件については、概念フレームワークの中で OCI をどのように取り扱うべきか議論したうえで、退職後給付会計においても演繹的に議論するのか、又は、退職後給付において議論を行い、その後、概念フレームワークにおいて OCI のリサイクリング

を帰納的に議論するかという点について、個人的には後者の方法は難しいと考えている。このため、退職後給付会計における OCI のリサイクリングについては、今回、主張しないという選択肢も考えられるのではないかな。

ある委員より、次のコメントがあった。

- 本プロジェクトの調査研究を引き続き行うことには反対しない。各法域における年金制度の主な動向として、特に先進国において、確定給付制度から確定拠出制度に移行している傾向があるが、基準設定主体として、確定給付制度の維持が困難になる会計基準にならないようにすることについても留意する必要がある。

ある委員より、次のコメントがあった。

- 米国会計基準は期待収益率と割引率を分けているが、IFRS は、双方に対してリスクフリーレートを使用している。しかし、現実的には、リスクフリーレートを上回る運用をしなければ、制度資産を保有している意味が無く、リスクフリーのレートに少しプレミアムをのせたレートで運用をしている。このような実態を踏まえると、IAS 第 19 号「従業員給付」の 2011 年改訂後は、制度資産側からのプラスの数理計算上の差異が OCI に累積されており、これは経済実態に合っていないのではないかな。また、OCI のリサイクリングの要否に関する検討を求めている点については、ASAF 会議における発言案全体としては整合していると考えている。

基準適用後のレビュー（PIR）のプロセス

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ASAF 会議での発言案として、基準開発のプロセスを効率化するため、PIR の意見募集において解決策についても質問することが考えられるとされている。本発言案の趣旨は、IFRS 第 3 号の対応として、解決策としてのその後の対応が明確でなかったことを踏まえての発言であるのか確認したい。また、その場合は、もう少し発言の趣旨を明確化させることが適切であると考えます。
- これに対して、事務局より、次の回答がなされた。
 - 本発言案は、前回の ASAF 会議において、PIR で示されたコメントは、問題点を識別するだけで、解決策を示すものではないため、PIR で示されたフィードバックをもつて、直ちに基準開発に進むべきでないという意見があったことを踏まえたものである。ASAF 会議での発言においては、この点を明確化したい。

以 上